

いよいよ…



介護保険・医療保険による リハビリを開始しました！

平成28年4月より**作業療法士（OT）**のスタッフが加わりました！



今まで看護師が訪問していたご利用者様でも、主治医が発行する訪問看護指示書にリハビリを追記することで、作業療法士（OT）が訪問できます。

もちろん、はじめから訪問看護指示書にリハビリが選択してあれば、ご利用者様、ケアマネージャーさんが必要とするお宅に伺うことが可能です。

※介護保険の場合は支給区分限度額の確認が必要です。

自分でトイレに行きたい…



腰が痛いので、介護であまり体に負担をかけたくない…
自分でできることを増やしてほしい…



このような方に対して…

身体の機能を良くする訓練だけではなく、生活環境を整えたり、介助方法を提案させていただくことで、ご本人の能力を最大限に生かし、ご家族の負担軽減につながる生活を支援します。

ADL の落ちてきた方、転倒のリスクのある方、訪問リハビリを利用していない方、ご家庭の状況で相談のある方、お気軽にお電話下さい。

ケアマネージャーも
増員しました！

訪問看護リハビリステーション
和気あいあい

千葉県柏市松葉町7-26-5

エレガンスマンション201号

TEL：04-7189-8927

FAX：04-7103-3741